

令和5年2月定例会 総務委員会（付託）

令和5年2月22日（水）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時37分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第58号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第12号）
- 議案第61号 令和4年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第83号 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定（案）について
（資料1-1、1-2）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画（案）について（資料2-1、2-2）
- 徳島県立新武道館（仮称）整備基本構想（案）について（資料3-1、3-2）

上田未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料（その3）及び説明資料（その4）によりまして、未来創生文化部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、説明資料（その3）に記載の今定例会に追加提出いたしました令和4年度一般会計・特別会計補正予算案、また、説明資料（その4）に記載の追加提出を予定しておりますその他の議案等の条例案となっております。

説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり9億9,928万1,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は193億2,824万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして6,000

万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は1億8,903万1,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、課別主要事項につきまして主なものを御説明いたします。

まず、未来創生政策課でございます。

主に給与費の補正をお願いしており、合計で3,575万7,000円の増額となり、補正後の予算額は25億5,140万円となっております。

4ページを御覧ください。

ダイバーシティ推進課でございます。

目名、国際交流費におきまして、国際交流の推進に係る事業の所要額の確定などにより1,016万3,000円の減額をお願いしております。

ダイバーシティ推進課合計で2,724万4,000円の減額となり、補正後の予算額は3億6,891万円となっております。

5ページを御覧ください。

男女参画・人権課でございます。

目名、社会福祉施設費におきまして、社会福祉施設整備に係る補助金の執行見込みなどにより3,385万円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計で5,027万3,000円の減額となり、補正後の予算額は5億7,551万3,000円となっております。

6ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課でございます。

目名、青少年女性対策費におきまして、旧青少年センターの解体工事に係る所要見込額の減などにより3億2,969万7,000円の減額をお願いしております。

また、目名、児童措置費におきまして、市町村等への補助金の執行見込みなどにより3億682万8,000円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計で7億701万2,000円の減額となり、補正後の予算額は123億4,868万9,000円となっております。

7ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことにより6,000万円の減額をお願いしております。

補正後の予算額は1億8,903万1,000円となっております。

8ページを御覧ください。

文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費におきまして、文化振興に係る事業の所要額の確定などにより4,119万8,000円の減額をお願いしております。

文化・未来創造課合計で2,697万3,000円の減額となり、補正後の予算額は12億3,119万7,000円となっております。

9ページを御覧ください。

文化資源活用課でございます。

埋蔵文化財発掘調査事業に係る所要額の確定などによりまして、文化資源活用課合計で

1億5,658万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は4億6,638万4,000円となっております。

10ページを御覧ください。

文化の森振興センターでございます。

文化の森各館の運営に係る執行見込みなどによりまして、文化の森振興センター合計で321万9,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は9億3,888万円となっております。

11ページを御覧ください。

スポーツ振興課でございます。

目名、体育振興費におきまして、スポーツ交流など、各事業の所要額の確定により2,898万8,000円の減額をお願いしております。

スポーツ振興課合計で6,373万2,000円の減額となり、補正後の予算額は8億4,727万1,000円となっております。

12ページを御覧ください。

繰越明許費追加分についてでございます。

青少年センター整備事業費では旧青少年センターの解体工事について、児童相談所費では母子生活支援施設の整備に対する補助に要する経費について、児童福祉施設整備事業費では児童館の修繕等に対する補助に要する経費について、文化財保護費では伝統的建造物の保存に係る修繕に対する補助に要する経費について、21世紀館運営費ではエレベーターの改修工事について、それぞれ諸般の事情による工期の変更に伴い、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。

繰越明許費変更分についてでございます。

児童健全育成対策費では今回の2月補正予算案に計上した徳島県出産・子育て応援交付金に係る経費について、また、新ホール整備事業費では実施設計の進捗状況を踏まえ、これに係る経費について、それぞれ繰越予定額として追加し、変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、説明資料（その4）の1ページを御覧ください。

今定例会に追加提出予定のその他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

条例案についてでございます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例につきまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに鑑み、地方裁量型認定こども園の認定の要件の追加などを行う必要があることから、改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

以上が今定例会への追加提出案件及び追加提出予定案件でございます。

続きまして、この際、3点御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定案についてでございます。

市町村が策定する第二期市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定した子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画について、市町村計画の中間年の見直し状況等を反映させるための改定案がまとまりましたので御報告するものでございます。

計画の期間につきましては、当初計画と同じく、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

主な変更点といたしまして、（1）教育・保育の提供体制の確保以下の各項目について、市町村計画の見直し状況を反映させ、令和5年度と令和6年度の数値を太枠内に記載しております。

県といたしましては、この計画に基づき、待機児童解消の継続や保育士等の人材確保と質の向上、多様な子育て支援サービスの充実に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

なお、計画改定案の詳細につきましては、資料1-2を御参照くださいますようお願いいたします。

次に、資料2-1を御覧ください。

徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画案についてでございます。

11月定例会の当委員会でお示しした徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画素案に対するパブリックコメントに寄せられた声とともに、検討委員会の場で頂いた御意見を反映し、徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画案として取りまとめました。

1、パブリックコメント結果としましては、提出意見は96件となり、このうち主な御意見として、県民が誇りを持てるホールとなり持続可能な取組を期待、子供たちが文化に触れる機会を作ることを期待など幅広く頂いたところです。

2、パブリックコメント等を受けた主な変更点といたしまして、（1）事業の展開につきましては、子供や親子向けの音楽や演劇、舞踊、伝統芸能等の舞台芸術公演を実施し、子供の創造性や主体性などを育むことにつながるアウトリーチを実施してまいります。

（2）施設の稼働率としては、安全・安心な施設運営に向け、70から80パーセント程度のホールの稼働率を想定することといたします。

（3）施設の管理につきましては、経営的能力をはじめとした専門性確保と中長期も見据えたスタッフ育成を図り、多様なアクセス方法による来館促進に向けた運営面での工夫や日常の安全性確保、災害時に備えた体制や施設管理を実現してまいります。

次に、これらの変更内容を踏まえた徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画案の概要は、別紙のとおりとなります。

1、趣旨といたしましては、県市協調新ホール整備基本計画や設計を踏まえ、徳島文化芸術ホール（仮称）の管理運営における方向性を定めるものであり、計画の構成は、

（1）方向性、（2）事業の展開、（3）施設の管理、（4）収支、（5）検証・評価として整理しております。

（6）今後の取組でございますが、本計画につきましては、本委員会での御論議を踏ま

え、年度内の策定を予定しているところであります。

また、令和5年度は施設の設置及び管理条例の制定を予定し、それ以降の適切な時期に指定管理者選定や開館記念事業準備などに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、計画案の詳細につきましては、資料2-2を御参照くださいますようお願いいたします。

最後に、資料3-1を御覧ください。

徳島県立新武道館（仮称）整備基本構想案についてでございます。

この度、徳島県立新武道館（仮称）整備基本構想案を取りまとめましたので、御報告いたします。

県内における武道施設の狭隘^{あい}さと老朽化といった課題への対応、また、本県初のBリーグチーム創設に向けた気運の高まりなどを背景として、アリーナ機能を有する新たな武道館の整備に向けた基本構想を策定するものでございます。

2、建設予定地でございますが、県内外からのアクセスに優れ、公有地の有効活用ができること、さらには防災拠点としての要請に応えられることなどを踏まえ、徳島東工業高校跡地を選定いたしました。

3、施設の内容につきましては、他県の類似施設の状況や関係者の皆様からのヒアリングなどを踏まえ、武道や各種競技の全国大会等が開催可能であり、新B1基準となる5,000席以上の観客席を備えた主道場であるメインアリーナのほか、副道場ともなるサブアリーナ、剣道場、柔道場、弓道場などを備える施設としてまいりたいと考えております。

今後につきましては、コンサートやコンベンション等、多様な利用シーンの実現に向けた検討や効果的、効率的な事業手法、既存施設の機能集約を含めた今後の在り方など様々な課題の検討を行いつつ、令和5年度より基本計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

引き続き、新武道館が本県スポーツ活動の核となることはもとより、地域の活性化やにぎわいの創出に貢献できる新たな付加価値を有するスポーツ施設となりますよう、多角的視点から検討を続けてまいります。

なお、基本構想案の詳細につきましては、資料3-2を御参照くださいますようお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。

なお、ただいま説明のありました議案第83号、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正についてにつきましては、去る2月15日の議会運営委員会において、本日の委員会で十分審議の上、議案提出予定の3月7日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

午食のため、休憩いたします。（11時51分）

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、これより質疑に入ります。

北島委員

午前中の御報告を受けてですが、徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画案について何点かお伺いしたいと思います。

御承知のとおり、県内の文化ホールは、現在2,000席の規模はおろか1,000席以上の公共ホールが稼働しておらず、しかもこれはもう全国唯一であるというような本当に大変厳しい、憂慮する事態が続いているところでございます。

そういった中で、今回の新ホールの開館に向けたハード整備におきましては、今、実施設計がされているというところです。あわせて、施設の維持管理や事業展開を取りまとめる今回の管理運営計画についても、新ホールに期待する声がパブリックコメントで寄せられているという御報告も頂きました。

今回の管理運営計画は、いわゆる新ホールを待ち望む多くの県民の皆様にとって、単に施設の管理運営だけではなくて、本県の文化芸術の未来を指し示す重要な方針になるものだと思っております。そこで、先ほど御報告を頂きました管理運営計画について、重要な柱となる部分や新たな特徴となるような点など詳しく教えていただけますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま北島委員から、新ホールの管理運営計画案に関する御質問を頂いております。

徳島文化芸術ホール管理運営計画につきましては、令和3年度に策定いたしました整備基本計画でお示した、徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれる未来を創生するという新ホールの基本目標の実現に向けまして、事業展開や施設管理を行っていくに当たっての羅針盤としての役割を持つものとして取りまとめたものでございます。

この中では、施設や事業の魅力を誰もが享受できる機会を提供すること、文化芸術の創造発信拠点としてノウハウや人材等を効果的に活用すること、未来に向けた持続可能な施設運営を実現すること、この三つの核となる方向性の下で管理運営を進めてまいりたいと考えております。

まず、ホール施設として重要な事業の展開におきましては、運営主体が自ら実施する主催事業と県民をはじめ多くの方に施設を貸し出します貸館事業をバランスよく実施することとしまして、このうち自ら実施する主催事業におきましては、文化創造、魅力発信事業、そして次世代人材育成事業、次に、鑑賞機会提供事業、最後ににぎわい創出事業の4本を軸に展開してまいりたいと考えております。

これらの事業展開に当たりましては、昨年県内各地で実施しました県民ワークショップで頂きました県民の皆様生の声を反映しまして、県内各地、ホールの外へ出た出張講演や次世代育成などのアウトリーチ事業の実施、また公共交通機関により来館に配慮した公演日や時間の設定など、県立ホール施設としてホールの周辺地域だけではなく、県全域で文化芸術の魅力を享受できる仕組みづくりを図ってまいりたいと考えているところであ

ります。

また、この計画の中でお示しした全ての事業を毎年最大規模で行っていくというのではなく、県内におけます文化芸術の裾野の広がり状況、運営組織の体制や予算規模、これらの状況をしっかり踏まえながら、中長期的な視点で継続的かつ段階的に事業展開を行ってまいりたいと考えております。

県民をはじめとしました多くの皆様の利用につきましても、文化活動や日々の憩いの場としても安心して施設を利用できる環境を創出していくために、専門性を備えることはもちろん、ホスピタリティのある運営、組織体制を構築して、県内文化団体などの利用しやすさにも配慮するとともに、大ホールを中ホール的に利用できるよう、少し減額した料金設定の検討も進めてまいりたいと考えております。

加えまして、持続可能な施設運営に向けては、事業収入の拡大、外部資金の獲得も重要であると考えており、これらの経営的な視点を持ちまして収支を管理するとともに、事業展開や施設管理による効果、成果を未来の取組につなげていくために、外部による評価・検証体制も整え、透明性と効果性を確保していきたいと考えているところでございます。

北島委員

大きな三つの核となる方向性の御説明を頂きました。

そういった柔軟性を持たせた方向性というか計画なんだなということが分かりました。

例えば、ホールの中で行うイベントだけにとどまらず、出張講演等々を県内各地までその効果を広げる取組であったり、利用者の視点に立ったルール作りなど、正に県民のための県立ホールとして重要なポイントとなるかと思えます。

さらに、次世代の育成、また外部組織による検証・評価を行うと、やはり透明性とか効果性は本当に重要だと思えます。是非そういったことを確実に実現していただきたいと思えます。

この計画の策定は今年度内を予定されているということですが、施設運営に向けた今後の具体的なスケジュールを教えてくださいませんか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

北島委員より、計画策定等の今後の具体的なスケジュールに関する御質問を頂いております。

新ホールにおけるソフト面での計画策定等の今後のスケジュールにつきましては、通常、この規模のホール施設になりますと管理運営計画の策定の後、複数年にわたる開館準備を要することが多い状況となっております。本県の新ホールにつきましても、開館に向けて必要となる準備を今後進めてまいりたいと考えているところです。

まず、令和4年度中の策定を予定しております本管理運営計画の後には、令和5年度に施設の設置根拠となります設置及び管理条例の制定に取り掛かりたいと考えております。この条例の中では施設の設置目的や目的を達成するための業務、開館時間、休館日などの各種の利用規則など、施設の運営に当たって骨組みとなります内容をまとめていくと想定しているところであります。また、この条例の中で指定管理者制度の導入や業務の位置付け、これらを行った上で条例制定後、来年度以降の適切な時期に新ホールの指定管理

者の選定方法の検討、募集、選定等に取り掛かることとし、開館時に向けた組織体制の整備、開館後を見据えた県民の皆様をはじめとする機運醸成に係る各事業の準備、これらを進めてまいりたいと考えております。

北島委員

これから開館に向けて決めていくべきことがたくさんあると思いますけれども、着実に進めていただきたい。先ほども御答弁で、指定管理者制度の導入を考えられているということです。先ほど外部からの検証等の透明性という話をしましたけれども、やはり透明性が非常に重要だと思いますし、それと運営を確実にしていただく確実性というのもやはり条件として付けていただきたいなと思います。

それと、資料2-1ですけれども、パブリックコメントの結果が載っておりますが、こういった皆様の声を反映する形になっていることも分かりました。これらの計画を基に、徳島にしばらくなかった感動とかにぎわいとか文化の拠点を生み出していきたいと思います。

それと、やはりこのホールにはまだまだいろんな意見があります。公共工事でいわゆる費用対効果とかB/Cという話をよくしますけれども、やはり効果はソフト面でございますので、ハード整備に見合うソフトをどう考えていくか。土日だけでないという話もありましたけれども、平日でも県民の皆さんが気軽に行けて、子供たちが遊べる、若者が楽しい時間を過ごせる、高齢者の方も癒やされる空間といったことも考えながら整備を進めていただきたいと強く要望して、質問を終わらせていただきます。

古川委員

私からも何点かお聞きしたいと思います。

まず、先ほど部長から説明ありました今回の補正予算、説明資料（その3）の8ページ、文化振興費で4,270万円の減額となっております。これは文化振興費では多いなと思ったんですが、これは文化ホールの関係の減額補正ということによろしいんですか。

益田文化・未来創造課長

古川委員より、文化・未来創造課の文化及び文化財費の減額について御質問を頂いております。

文化振興費につきましては、国の補助事業が不採択となった関係で減額したものでございます。

古川委員

これをもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

国の補助事業で組んでいたのが不用になった分だとは思いますが、どういう事業でどんな執行があったのかというのを教えてもらってよろしいですか。

益田文化・未来創造課長

文化庁の補助事業で県は様々な事業を開催しております。こちらにつきましては、夏の

音楽祭及び県民文化祭等の大きな事業を行っておりましたが、この度、国の採択基準に合わず残念ながら不採択となってしまいました。そのため、規模を縮小して開催したところでございます。ちょうどコロナにつきましても十分収まっている状態ではなかったのも、その規模での開催とさせていただいたところでございます。

古川委員

余り認識がなかったんですけど、文化で結構な大きいお金が付いているんですね。では、規模を縮小してやったというのは、幾つあるんか分からないんだけど、具体的なイベント名を教えてもらっていいですか。

益田文化・未来創造課長

一番大きな事業といたしましては、夏の音楽祭がありまして、徳島文理大学におきまして住友紀人さんプロデュース及び徳島交響楽団等に出演していただきました事業がございます。それが一番大きい事業でございます。

古川委員

そうなんですね。分かりました。

4,000万円も余るといことはかなりの規模の予算なんだろうと思うんですけど、私もそのあたりの認識がなくて、どんな感じでやったのか、また詳しく教えていただけたらと思います。よろしく願いをいたします。

あと、新年度の事業について2点お聞きをしたいんです。

部局別の主要事業の資料を見ているんですけども、まず一つは、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業ということで約1億4,700万円、これもかなり大きい額の事業ですが、この文章だけではどういうことをするのかよく分からないので、概要を教えてくださいませんか。

阿部ダイバーシティ推進課長

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について御説明いたします。

県ではぬくもりと活力のある長寿社会、生涯現役社会を目指しまして、高齢者の皆さんが生きがいを持って生活して地域社会の担い手として活躍できるように、公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会とともに様々な施策を実施しております。

具体的には、徳島県シルバー大学校や大学院の運営、徳島県健康福祉祭、とくしまねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣などを継続して実施しているところです。こういった予算を高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として計上させていただいております。

古川委員

列挙してくれた事業は大体やっているのは分かっていたんですけど、結構大きいお金が掛かるというのが分からなくて、主にはどんなところにお金が掛かっているんですか。やっぱり人件費とかですか。

阿部ダイバーシティ推進課長

具体的には、シルバー大学校や大学院の運営とか、健康福祉祭、とくしまねりんピック、全国健康福祉祭といったものにお金が掛かっております。

古川委員

それぞれ何千万円かずつ掛かって約1億4,700万円という積上げになっているということでもよろしいんですね。分かりました。

あと、その下の外国人にやさしい徳島づくり推進事業も1,700万円余り今回予算を計上しているんですけれども、私も重要な取組だと思うので、しっかり進めてほしいと思っています。

国際理解支援フォーラムを開催するということですが、この予算というのは開催経費ということでもよろしいのでしょうか。このフォーラムについて、どのようなもので、どういうふうを開催していくのかというのを簡単にいいんで教えてください。

阿部ダイバーシティ推進課長

フォーラムですけれども、共生社会を創っていくためには外国人に対する一般の方の理解が必要だと考えておまして、共生社会を目指して外国人の方に来ていただいてお話をするとか、そういうフォーラムとなっております。

具体的には、例えば県内に在住する外国人の方に来ていただいてお話をさせていただくとか、意見交換をしながら新しい方向性を探っていくようなこともしております。

古川委員

来ていただいて話してもらって謝礼とか会場費を掛けても、そんなにはお金は掛からないと思うんですけれど、どういうところにお金を掛けてやるかというのが聞きたいんです。

阿部ダイバーシティ推進課長

現在、本県には6,641人の外国人が暮らしておまして、その方々を支援するために様々な相談業務などもやっております。そういったもののお金とか、あとJR徳島駅ビルの6階にとくしま国際戦略センターを設置しておまして、そこで様々な事業を開催しておまして、そういったものも含まれているところでございます。

古川委員

フォーラムに1,700万円掛けるんじゃないなくて、いろんなのを合わせて、フォーラムはもうごく一部だということでもよろしいんですね。分かりました。

あと最後、先ほど政策創造部でも話をしたんですけれども、今回の一般質問の中で、地域コーディネーターの育成ということで提案をさせていただきました。

政策創造部の部長が答えてくれたんですけれども、未来創生文化部も共生社会の推進ということで所管していると思うので、僕は未来創生文化部のほうで答えるのかなというふ

うに思っていたんですけども、政策創造部のほうで回答をしてくれました。

担当課長が本会議のやり取りを聞いていたかどうかは分かりません。部長は聞いていたと思うので、必要性とかを訴えさせてもらって、是非この共生社会の推進のほうでも取り組んでいただきたいと思います。

具体的な取組を進めてほしいと思っているんですけども、このあたりのことについて答えがあれば聞きたいと思うんです。

佐藤未来創生政策課長

ただいま、地域コーディネーター、いわゆる中間支援組織の役割について御質問いただきました。

山積する地域の課題を解決するためには、委員からお話がありました公的機関と団体や個人を結び付ける地域コーディネーター、いわゆる中間支援組織の果たす役割は重要だと認識しております。このため、県庁各部局におきましても、それぞれ施策を推進するに当たって様々な事情を踏まえながら、各分野における中間支援組織と具体的な連携や協力をしているところでございます。

こうした中、特にこうした中間支援組織としてNPOが担い手として期待されていると考えております。当課におきましても、いわゆるNPOの活動を全体として振興していく上で、各部局とも連携しながら、委員お話の中間支援組織の重要性を広く啓発してまいりたいと考えております。

また、県民活動プラザを拠点に各団体に共通する内容といたしまして、例えばNPOに関する情報提供や活動の場の提供、団体の財政基盤の強化のための資金調達の方法やITスキルの向上をはじめとする人材の育成などの各種講座を開催するなど、NPOによる地域活動の活性化に向けた施策を今後もしっかりと展開してまいりたいと考えております。

古川委員

今やっていることを更にしっかりやっていきたいということで、それも当然お願いしたいんです。

質問の中にも出しましたように、かつてやった徳島共生塾みたいな、県庁全体としてそういう方をもう一回育てるんだという取組を是非やってほしいなと思っているんです。そのあたりについてはどうですか。

佐藤未来創生政策課長

県庁全体でそういった支援をしていくという御提言を頂きました

当部だけで取り組める課題ではなく、政策創造部ともしっかりと連携いたしまして、全庁的な取組になるように今後検討してまいりたいと考えております。

古川委員

政策創造部もやってくれると、それぞれでやってくれたらいいかなと思っているんです。両方がやってくれたらいいかなと思っているんですが、きちんと連携をとって進めてくれるんならそれでもいいです。

それぞれの部局で一步進んだ取組をやるというなら、それぞれの部局から個別に具体策を示してくれてもよかったんですけども、そういうのが一切なかったもので、もうやる気がないのかなと思ってしまったんです。そのあたりをしっかりと全庁的に協議をして進めていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

東条委員

徳島文化芸術ホールについては、先ほど北島委員のほうから位置付けなり方向性などを聞いていただきました。

その中で一番気になったのが、徳島文化ホールの管理運営費というのはどのぐらいを想定しているのかということです。また同じような規模で、どこか参考にされるようなものがあるのでしたら、それも教えていただきたい。それから自治体側からどのぐらいの費用を出すのかということも含めて分かるのであれば、ちょっと教えていただきたいです。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員より、新ホールの管理運営につきまして、その経費、費用等に関する御質問を頂いております。

新ホールの管理運営につきましては、本日御報告させていただきました徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画案に基づきまして、開館後を見据えた土台づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

管理運営に係る経費につきましては、他県の類似規模のホール等の事例を多く見ながら想定を進めているところでございます。新ホールにつきましては今設計段階ですが、その施設の規模や諸室の機能、そのホールが目指す目的、事業展開、運営の団体の規模等によりまして、年間の経費に非常にばらつきがございます。平均的な数値としてお示しすることが、我々が目指す新ホールの形と見合うかどうかということも非常に難しい部分がございますので、この場で具体的な数字というのはお示しすることはちょっと難しいところではございます。今後、管理運営計画に基づいて運営組織の体制や事業展開の具体化を進める中で、数字もそれに伴って見えてくるものだと考えております。

あと、管理運営に係る収支の中で、自治体のほうからどのぐらいの負担をするのかという御質問です。

これにつきましても、通常、指定管理制度によるこれら施設の運営を考えた場合には、自治体のほうから指定管理に掛かる経費はもちろん負担していく。ただ、施設の管理者におきましても、先ほども御説明させていただきましたが、外部資金の獲得ですとか効率的な事業の展開を経営的な視点をしっかり持って進めていく、このあたりも管理運営計画の中で記載させていただいたところでありまして、

あと、大きなボリュームの事業展開をする場合、人件費に加え事業費も当然膨らんでまいります。その点も踏まえまして、管理運営計画の中でも持続可能な体制、事業展開、一度に全ての事業を最大規模で実施するのではなく、段階的に丁寧にやっていく。このあたりも計画の中でお示したところでございます。

新ホールにつきましては、ハード整備を進めるとともに、ソフト面についてもしっかりと検討を重ねて、開館後の運営を見据えた土台を組み上げていきたいと考えているところ

でございます。

東条委員

この管理運営計画の中には、令和5年8月までにそういうものを完了すると書かれています。先ほど北島委員のほうからもスケジュールを聞かれましたけれども、本当に急いでいろんな問題を決めていかないといけないという状況だと思います。大変だと思いますが、それに関してはいろんな方の意見も踏まえて是非進めていただきたい。

それと、先ほどパブリックコメントの問題が出ましたけれども、主な意見ということでこちらのほうに出されていますけれども、このほかにもいろんな意見が上がってきているんだらうというふうに思います。駐車場の問題だったりとか駐輪場の問題、それから今度、新駅を想定されているようですので、その新駅へのシフトの問題やダイヤ編成の問題など、各方面でいろんな打合せが要るんだらうと思うんです。その点はどういうふうに考えておられるんですか。全体的な流れとしては、まず一番にこういうふうなことをやってというようなことを考えられていたら、教えていただきたいんですが。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま東条委員より、今後の管理運営等に係る流れに関して御質問いただいております。

今後の準備の進め方でございますが、まずは今年度内に管理運営計画の策定、その後、先ほど御説明しましたとおり、関連する条例を設置し、施設の管理者の選定等へと進んでいくところでございます。

今回のこの案につきましても、多くのパブリックコメントが寄せられまして、パブリックコメントで頂いた内容もこの計画の中に盛り込んできたところがございます。

パブリックコメントの中でもホールに対する期待、公共交通機関を使いやすくしてほしいですとか、あとハード面での御要望のようなものもありまして、できる限り我々はそれをくみ取って県民の方が誇りと思っただけの新ホールの位置付けにつなげてまいりたいと考えているところです。

今後、先ほど東条委員より令和5年8月というお話がありましたが、実施設計の期間として設けておりますのが令和5年8月までというところでありまして、来年度、このソフト面につきましては、まずは条例、その後条例に定めた内容に基づいて指定管理者の選定方法の検討、そして募集や選定、開館に向けた具体の準備というような流れになっております。

現在、令和8年度中の開館を予定して、そこを目指して整備事業を進めておりますので、ソフト面についてはそこまでみっちり一つ一つ開館後を見据えた作業、業務を積み重ねながら、その節目節目でやはり頂く声というものはそこに盛り込んでいくということで、県民の皆さんのホールとして整備してまいりたいと考えているところです。

東条委員

大変な準備期間があらうかと思っておりますけれども、是非県民の皆さんに沿うように進めていただきたいと思っております。

それで、前回もちょっと聞いたんですけども、私が回っていると、それこそ物価高でいろんな問題があるんだけど、整備費の205億5,000万円、この金額で大丈夫なのかというのをよく聞かれるんです。その問題はどんなんでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、新ホールの整備費に関する御質問でございます。

今、205.5億円という数字がございましたが、新ホールの整備につきましては、実施設計の段階でありまして、現在、実施設計の終盤に掛かり始めたところでございます。

設計の内容については、県民ワークショップですとか、周辺地域の地元説明会でも御意見を頂いたり、これまでの各種検討会議で頂いた内容を踏まえまして具体化を進めているところでございます。

205.5億円という数字につきましては、基本設計での合意額を基にした数字となっております。現在、物価高や資材不足という状況の中でコストという部分では非常に厳しい状況の中で設計作業を進めております。我々としましては、現在、第三者的な立場に立ってそのあたりの金額をしっかりと精査していくコスト管理を支援する業者のサポートを受けながら、コスト意識をしっかりと持って設計作業を進めているところでございます。

設計が固まりましたら、内容等についてもまた今後しっかりと説明させていただいて、整備事業を進めてまいりたいと考えております。

東条委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

文化芸術振興だけにとどまらず、観光やまちづくり、国際交流とかいろんな教育とか福祉なども含めて、徳島の魅力というか、やっぱり徳島が誇れる、そしてやっぱり幸せがつかめるといふ、そういう徳島にできるように是非力を注いでいただきたいと要望して、終わります。

増富委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思ひますが、これに御異議ございませぬか。

（「異議なし」と言う者あり）

9分あるそうです。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

文化ホールについてお尋ねします。

今議会には詳細設計後のホールの工事費として継続費という形で約190億円が提案されているということですが、この資料ではどこにあるんですか。時間が掛かるんだったらいいです。

聞きたいのは、これが通ったら令和5年度中に工事の契約が行われて、業者に対して令

和8年度までの予定額として190億円の支出が約束されてしまうことになる。これはマスコミも批判しておりました。

しかし今、知事の候補者の複数の方がホールの見直しを公約に掲げているわけでしょう。もし知事が代わったら、今の知事の手によって次の知事の手足が縛られてしまうということになる。私はこれはとんでもないことだと思います。だから骨格予算にはふさわしくないと思います。

私も地元で、板野郡内でこのホールに200億円ぐらい掛かると言われているのをどう思うかというアンケートを採っていますけれど、圧倒的多数の方が費用が大き過ぎる、もっと節約すべきだという声です。

今もお話がありましたが、実施設計が終わるのが8月でしょう。6月議会でも間に合うんじゃないですか。選挙が終わった後で継続費の議案を出すべきだと思いますが、どうですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員より、新ホールの整備に係る予算等に関して御質問いただいております。

まず、継続費が資料のどこかということにつきましては、令和5年2月定例会の総務委員会説明資料の21ページ、継続費として令和5年から8年にかけて継続費、新ホール整備で設定ということで載せさせていただいております。

現在、新ホールにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、実施設計として施設の機能をより向上させて皆さんに親しまれるホールになるよう作業を進めているところでございます。

今回、この実施設計の次の段階であります本体工事の施工着手に向けた工事費を骨格予算として計上させていただいたところであります。この新ホールにつきましては、何よりもこれまでの四半世紀以上にわたる検討に加えまして、徳島市周辺におきますホールの休館、閉館が相次いだことにより、全国で唯一公共ホールとして1,000席以上の客席規模の施設がないというような状況が続いていることを踏まえ、県民の皆様の新ホール整備に対する期待については、我々文化部門、文化行政に携わる者にとっては非常に大きくなっていると日々感じているところでございます。これを受けて、一日も早い施設整備に取り掛かる必要があるというところで、新ホールの必要性、またこの事業の継続性を鑑みて、今回骨格予算として計上させていただいております。

通常、このような複数年度にわたります建設事業、公共事業におきましては、該当する年度に応じて継続費の設定、各年度の年割額を設定するのが一般的でございます。ただし、これを担保に縛られるのかといいますと、そうではなくて年割額については該当年度において予算計上をさせていただき、議会にお認めいただく、このように必要な手続はしっかりと取ってまいります。

あと、このホールにつきましては、これまで県民の皆様をはじめ議会におけます御論議を踏まえて取り組んできており、今後につきましても、早期整備を望む県民の皆様のお声に答えるためにも、切れ目なく進めていきたいと考えていることから、この度の計上となったところでございます。

扶川議員

この際、1か月ですから切れ目を入れていただきたいと思います。ここで待つべきです。

確かに契約書を見ると、年度ごとの業務委託料の支払はその年度に対応する業務量が完成し、県の行う検査に合格したときはその年度の業務委託料全額を支払うということで、その年度の委託料は該当年度の予算の範囲内で変更することがあるという契約になっています。仕様書では業者は進捗状況等を発注者に書面で報告し、内容を相互に確認するとなっています。

もう最終盤に移っているということですから、相当いっているんでしょうけれど、それにしても、知事がもし交代したら、工事以前にこの設計自体だっで見直さないといけないわけです。これだっ慌てる必要はないんです。だからこの設計の支払状況、報告状況をどんなふうに把握されているのか、ちょっと詳しく教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

扶川議員より、この新ホールの実施設計に関する御質問を頂いております。

一部繰り返しの説明になりますが、新ホールにつきましては、本当にこれまで長きにわたる検討に加えまして、県民の皆様が待ち望む施設として、また本県の文化振興とにぎわい創出にとって欠かすことのできないものだと考えているところであります。

新ホール整備事業の推進に当たりましては、事業の開始当初より、切れ目なく施設整備を行うことができる設計施工一括発注方式を採りまして早期整備を目指して取り組んでいるところであります。

令和4年6月に基本設計が完了し、基本設計といいますのは全体のコンセプトの具体化をそこで一度しっかり確認するという大きな目的がありますが、その基本設計の完了を踏まえて、令和4年7月から現在、実施設計に取り組んでおります。

扶川議員からは最終盤というようなお言葉がありましたが、飽くまで終盤でございます。今、県民の皆様の使い勝手や施設としての機能、舞台機構など細かい部分を詰めていく一番重要などところに差し掛かっているところであります。

まだ、これから実施設計といっても図面に線を引くばかりではなく、建築関係の関係法令に関する手続等も進めていく必要がございます。このような実施設計を進めていく中で、県民の皆様の大きな期待に応えるべく、やはり必要かつ最も重要な工程である実施設計に関しては、引き続き、業務期間内の終了を目指して取り組んでいきたいと考えているところです。

扶川議員

とにかくこの2月に議決しておこなくちゃいけないなんてことはないわけです。6月でいいんです。

それよりも、今、先ほど申し上げましたけれど、新しい知事さんが代わって来たら叱られますよ。誰が責任を取るんですか。ここで一つ足踏みをしておけば、慎重を期せば無駄な支出も減らせるわけでしょう。毎日人件費が掛かって毎日仕事しているわけでしょう。それを節約できるわけでしょう。何でここまで来て、たかが1か月のことで足踏みができ

ないのか。私は納得がとていきません。

したがって、この議案には正面から反対させていただきたいと思います。本当にアンケートを採りましても、こんな大きなものが要るんだろうかと、見直しして少しでも節約してほしいという声が圧倒的でした。そのこともしっかりお伝えして意見を申し上げて終わります。

増富委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第32号、議案第58号、議案第61号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第20号、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

上田未来創生文化部長

パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願につきまして、御説明させていただきます。

まず①の県の教育、福祉、医療、就業、その他の行政活動等において、性的指向・性自認に関する広く正しい理解の増進を図るよう諸政策に取り組むことにつきましては、県ではダイバーシティとくしま推進方針、徳島県男女共同参画基本条例、とくしま国際フレンドシップ憲章などにより多様性の理解を促進するとともに、性別、国籍、民族、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人一人が尊重される社会を目指し、各種政策を進めております。

次に、②の性的少数者に関わる諸政策の実施を保障するために、徳島県パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を創設することにつきましては、本年1月10日時点におきまして、全国で255の自治体がパートナーシップ宣誓制度を導入しており、都道府県レベルでは10都府県、県内におきましても9市町において導入されている状況でございます。

県におきましては、性的マイノリティの方々の御意向を踏まえ、県営住宅の入居に際して同居する親族と認め、申込みを可能にするるとともに、医療につきましても県立病院の面会、手術同意等において柔軟に対応することとしております。

また、パートナーシップ宣誓制度につきましては、性の多様性に対する県民の皆様の更なる理解促進を図るとともに、先進自治体の事例の把握、情報収集に努めてきたところでございます。

なお、一昨日、本県を含む23県の知事により、多様性が尊重される包摂的な社会の実現に向け、各自治体において性を含めた多様性の尊重の周知啓発や理解促進に一層取り組むこと、国における組織体制の構築とあらゆる分野における取組を後押ししていくことなどを内容とした、多様性への理解促進と誰もが安心して暮らし、活躍できる社会づくりを求める緊急共同声明を行ったところでございます。

請願に対する説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

増富委員長

それでは本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

北島委員

私のほうから、昨年11月定例会に請願が出されたときにおきましては、この性自認などについては本当に様々意見がございまして、国においてもまだ議論の過程にあるということから、まずは理解を促進することが重要と申し上げました。やはり、まずは理解の促進が最重要課題であると考えておりますし、大前提だと思っております。

その後におきまして、我々会派内ほか様々に議論などを行いまして、また全国また国、政府与党内の動向も注視しておった次第でございます。

そのような中で、国では先月の森まさこ首相補佐官にLGBT理解増進担当を兼任させる人事が決定されて、また岸田文雄総理は20日の自民党の役員会にて、LGBTなど性的少数者への理解増進法案について国会提案へ向けた準備を進めるよう党幹部に指示されたということもございました。

さらに、先ほど部長からもありましたけれども、20日に飯泉知事を含めた23県の知事が多様性への理解促進と、誰もが安心して暮らし、活躍できる社会づくりを求める緊急共同声明を出されており、今、性の多様性への理解促進に向けた機運が高まっていると、我々は感じているところでおります。

一方、先ほども部長の説明にもありましたが、県として、また我々議員として、もっと周知をしなければならなかったという点で、本県においては性的マイノリティの方々への行政サービスとして、県営住宅の入居、また県立病院の面会、手術の同意などにおいて、既に柔軟な対応が行われているという状況がございまして。

そういったことを鑑みますと、この性の多様性に関する理解促進を更に図っていき、県においてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を検討することは、徳島県において、誰もが自分らしく安心して暮らし活躍できるダイバーシティ社会の実現を推進する

ためにも重要なものであると考えます。

よって、我々は本請願は採択すべきと考えます。

なお、このパートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、一部ですけれども、なりすましなど制度が悪用されるといった声があるのも現実であります。悪用されることによりまして、その結果として、当事者の方々への不当な偏見や誤解につながっては、そもそも理解の増進に水を差す結果になってしまうと思います。

また、この制度の創設自体が本来の目的ではございませんので、今後の創設に至る検討に当たりましては、国における法整備など議論の動向等について十分に見極めていただきながら、着実に進めていただきたいということが我々の意見でございます。

東条委員

北島委員からも採択というようなお話でございました。

今回の本会議で、吉田益子議員から総務委員会に委ねるというようなお話でございました。

社会の多様性がどんどん進んでいるというふうに思います。一人一人が、個性や能力を遺憾なく発揮でき、自分が自分らしく安心して暮らしていけるという徳島にさせていただくためにも、ダイバーシティ実現を是非やっていただきたいということです。

先ほども皆さんがおっしゃっていましたが、誰一人取り残さない持続可能な地域、徳島を作るために採択ということをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

増富委員長

それでは、本件については、採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

よって、本件は採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの（簡易採決）

請願第20号

これをもって、未来創生文化部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、未来創生文化部関係の審査に当たり、上田未来創生文化部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

3年に及んだ新型コロナウイルス感染症は、アフターコロナに向けて新たな局面を迎えておりますが、依然、原油価格や物価の高騰が県民生活に大きな影響を与えております。

そして、ただいま採択いたしました、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の創設及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願については、我々自民党においては、さきの議会では継続審査といたしました。その理由の一つとして、我々の人数が少々多いもので、全員が同じ方向に向かわなければならない、そういう時間も必要でございました。先日は、夫婦別姓の研修会もいたしました。6日にはLGBTQに係る会派研修会も予定しております。今後ともこの問題につきましても、真摯に向き合わなければならないと深く思う次第でございます。今後ともどうかよろしくお祈りを申し上げたいと思います。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

上田未来創生文化部長

未来創生文化部を代表いたしまして、一言御礼を申し上げます。

ただいま増富委員長より、御丁重な御挨拶を頂きまして、誠に恐縮いたしております。

増富委員長さん、山西副委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、当部が所管する事業、本日におきましても新ホール整備をはじめ、ダイバーシティ社会の推進、男女共同参画社会づくり、次世代育成、文化、文化財、スポーツの振興など様々な案件につきまして御審議、御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止めさせていただき、今後の施策の推進、ひいては県勢の発展に生かしてまいりたいと考えております。なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますけれども、御礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

増富委員長

それでは、これもちまして総務委員会を閉会いたします。（13時57分）